

令和6年度新SBIR制度加速事業評価表

対象施策	評価項目	施策実施機関による 各項目の評価 (自己評価)	施策実施機関による 施策の総合評価 (自己評価)	委員の評価		令和7年度 BRIDGE予算 各省要求額	令和7年度 BRIDGE予算 配分額
				各項目の 総合評価	施策の 総合評価		
【科学技術振興機構 (JST)】 大学発新産業創出プロ グラム(START)プロジェ クト推進型(SBIRフェー ズ1支援)	1. 計画に示した取組の着実 な実施	A	A	A	A	100,290千円	100,290千円
	2. 取組の効果	A		A			
	3. 事業体系の構築	A		A			
	4. 「指定補助金等の交付等 に関する指針」の実施	B		B			
【新エネルギー・産業技 術総合開発機構 (NEDO)】 研究開発型スタートアッ プ支援事業(SBIR推進 プログラム)	1. 計画に示した取組の着実 な実施	A	A	A	A	362,373千円	347,473千円
	2. 取組の効果	A		A			
	3. 事業体系の構築	A		A			
	4. 「指定補助金等の交付等 に関する指針」の実施	B		B			
【生物系特定産業技術 研究支援センター (BRAIN)】 「知」の集積と活用の場 によるイノベーションの 創出のうちスタートアップ への総合的支援	1. 計画に示した取組の着実 な実施	A	A	B	B	35,000千円	35,000千円
	2. 取組の効果	B		B			
	3. 事業体系の構築	A		B			
	4. 「指定補助金等の交付等 に関する指針」の実施	A		B			
【国土交通省】 交通運輸技術開発推進 制度(SBIR省庁連携型)	1. 計画に示した取組の着実 な実施	B	A	B	B	137,877千円	137,877千円
	2. 取組の効果	A		B			
	3. 事業体系の構築	A		B			
	4. 「指定補助金等の交付等 に関する指針」の実施	B		B			

【評価方法】

評価項目の重み付けは同じとする。

①各委員は5段階\*で評価

②各項目の総合評価は、各委員の評価を踏まえ、座長が5段階で評価を決定。

③施策の総合評価は、各項目の総合評価を踏まえ、座長が5段階で評価を決定。

\*「S」(非常に優れている)、「A」(優れている)、「B」(順調である)、「C」(やや不十分である)、「D」(不十分である)

目標達成で3判定とする。